

学校給食で使用する府中産農産物の契約単価について

1 趣旨

市では、食育を推進するため、学校給食における府中産農産物の使用割合を上げることを目指しておりますが、目標に達しない状況であることから、契約単価について見直しを行うものです。

2 内容

	現在の契約単価	変更後の契約単価	増額の割合
①芋類(じゃが芋、里芋など)	一般事業者の契約単価から <u>5%減額</u> した額	一般事業者の契約単価と <u>同額</u>	5%増額
②エコファーマーや特別栽培事業者が生産した農産物で、低農薬などの基準に沿って生産したもの	一般事業者の契約単価から <u>5%増額</u> した額	一般事業者の契約単価から <u>10%増額</u> した額	5%増額
③上記以外のもの	一般事業者の契約単価と <u>同額</u>	一般事業者の契約単価から <u>5%増額</u> した額	5%増額

3 実施日

平成30年度の学校給食から実施する。